自転車安全利用５則

１．自転車は車道が原則、歩道は例外

２．車道は左側を通行

３．歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

４．安全ルールの遵守

・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
・夜間はライトを点灯
・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

５．自転車乗車時はヘルメット着用

※傘を差したり、スマホ・携帯電話を使用しながらの運転の禁止
※ヘッドホンやイヤホンを付けたままの運転の禁止